安全産業株式会社

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てが両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和7年11月1日~令和10年10月31日までの3年間
- 2. 内容

〈目標1〉 子の出生時に父親が取得できる特別休暇を業務に支障がない限り取得できる環境を整え、 促進し、2人以上の取得者を目指す。

〈取組内容〉

・令和7年11月~ 前期の取得状況の集計・分析する。

管理職へのアンケート調査、検討を開始する。 管理職と総務課員への研修、社員への周知する。

各部署における問題点検証及び改善実施する。

〈目標2〉 女性・男性を問わず育児休業制度が取得できることの周知、促進を図り、1 人以上の取得者を目指す。

〈取組内容〉

・令和7年11月~ 前期の取得状況の集計・分析、社員へのアンケート調査する。 管理職と総務課員への休業制度の研修、社員への周知する。 各部署における問題点検証及び改善実施する。

〈目標3〉 トラック運転手で働く女性労働者を2人増を目指す。

〈取組内容〉

・令和7年11月~ ホームページの採用ページを見直し、女性向け求人ページを作成する。 女性従業員にインタビュー。ホームページに女性活躍紹介ページを作成する。 女性運転手に聞き取りを行い、負担の大きい業務の選定、業務内容を見直す。 設備等の導入を検討し、職務環境の改善を図る。

各部署における問題点検証及び改善実施する。

〈目標4〉 フルタイム労働者の時間外労働及び休日労働の合計時間を 2024 年比 3%減を目指す。 **〈取組内容〉**

・令和7年11月~ 労働時間の実態を正確に把握するため、デジタルタコグラフや勤怠システムのデータ集計・分析を行う。

業務内容の聞き取りを行い、非効率調査、レイアウト変更や手順を見直す。 設備導入、DX 化を検討し、職務環境の改善を図る。

各部署における問題点検証及び改善実施する。